

かわさき市政だより1日号の発行再開と配布方法について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、令和2年5月1日号から8月1日号まで発行休止しておりましたかわさき市政だよりの1日号について、9月から発行を再開します。

また、6月末以降における新型コロナウイルス感染症の再度の拡大傾向を踏まえ、9月から当面の間、引き続き町内会・自治会等に仕分けや配布作業を依頼せず、新聞折込等により配布いたします。

1 9月からの発行体制について

新型コロナウイルス関連の制度や相談窓口等の市政情報のほか、新しい生活様式での感染防止策を講じた上での事業が実施されることに伴い、多くの情報を届ける必要性が高まってきたことなどから、9月からは、1日号及び21日号の月2回の発行体制を再開します。

2 当面の間の配布方法について

- ・ 新型コロナウイルス感染症の再度の拡大傾向を受け、仕分けや配布作業を担っていただいている市民の皆様への感染防止の観点から、当面の間（令和2年度内）、1日号について町内会・自治会等の配布団体に作業を依頼せず、まずは新聞折込等での配布とし、可能な限り速やかに事業者による各戸ポスティングへと移行します。
- ・ 21日号については従来通り新聞折込での配布となります。

※ 市政だよりと併せて配布を依頼している県のたよりにについても配布をお願いすることはありません。

3 周知について

9月からの変更点については、市政だより8月21日号、市ホームページへの掲載などのほか、8月中旬に配布団体等（約3,500箇所）に通知文を送付します。

4 アンケート及び意向調査の実施について

- ・ 8月中旬に配布団体宛て文書を送付する際に配布休止等に関するアンケートを同封し、作業を担っていただいている皆様からの意見をお聴きします。
- ・ 新型コロナウイルスの終息が見込める時期に、配布に係る意向調査を行う予定です。困難な場合は配布をお願いすることはありません。

問合せ

川崎市総務企画局シティプロモーション推進室広報担当 町田

電話 044-200-2286